



## 目次

◆事務局からのお知らせなど..... 1	■令和2年度第2回評議員会（臨時）議事録..... 2
■ツバメの営巣を見守る団体に感謝状を贈呈（岡山県支部の事例）..... 1	■令和2年度第3回理事会（定例）議事録..... 4
	■会員数..... 6

## ◆事務局からのお知らせなど

### ■普及室より

### ■ツバメの営巣を見守る団体に感謝状を贈呈（岡山県支部の事例）

当会では、未来に渡ってツバメと人の共生が続くことを願い、2019年度から、ツバメの子育てや生息環境を暖かく見守っている団体に感謝状を贈呈しています。2020年度は、表1の5団体の取組みを取材し、ブログ「ひなこのお散歩日記」(<http://wildbirdfkg.seesaa.net/category/26578764-1.html>)などで紹介し、感謝状を贈呈しました。岡山県の2団体については、日本野鳥の会岡山県支部から推薦をいただきました。

表1. 2020年度に感謝状を贈呈した団体

No.	贈呈先	所在地	贈呈時期
1	特定非営利法人 シンフォニー	神奈川県	6月
2	映画館「シネマ・クレール丸の内」	岡山県	8月
3	奥津湖総合案内所「みずの郷 奥津湖」	岡山県	8月
4	株式会社 聖林公司	東京都	10月
5	中日本高速道路株式会社 八王子支社 大月保全・サービスセンター	山梨県	10月

2021年度からは、全国の支部に感謝状の推薦先を決めていただきたく、1月15日発行の探鳥会スタッフ通信に同封して各支部事務局宛に依頼書をお送りいたしました。今年度、感謝状贈呈先を推薦して下さった岡山県支部の丸山支部長より、実際に感謝状を贈呈するまでの流れやご感想をお聞きしましたので、参加にあたっての参考としていただけたらと思います。

### ◆岡山県支部とツバメ

-支部ではツバメに関して、これまでどんな取り組みをしていましたか？

10年程前から毎年8月に「ツバメのねぐら入り観察会」を開催してきました。

また2014年、2016年には、支部HP経由で会員の方や一般の方から、地元スーパーやホテルでツバメの巣が落とされているとの相談があり、支部からツバメ保

護へのお願い文書を届けて、改善していただいたことがありました。その他、ツバメのフン対策についての問い合わせへの個別対応などを行っています。

### ◆岡山県支部で2団体を推薦

-財団から推薦を依頼された際、どのように選びましたか？

映画館「シネマ・クレール丸の内」と奥津湖総合案内所「みずの郷 奥津湖」を推薦先を選びました。映画館については、2019年にツバメの巣のカラス対策について支部で相談を受けており、その成果が出ていたので候補にしました。また奥津湖総合案内所は、以前立ち寄った際に、巣が多く傘でフン対策をしている様が見事であったため、マスコミに写真を送り、メディアにも取り上げられたという経緯がありました。

推薦にあたって、支部事務局より直接お会いしてお話し、了解をいただきました。



▲映画館「シネマ・クレール」の駐車場に作られたツバメの巣。カラス除けのネットを設置し無事巣立ちが確認された。



▲奥津湖総合案内所「みずの郷 奥津湖」では色付き傘でフン受けが作られている。

◆マスコミの反応

-支部でどのようにマスコミにPRしましたか？

県内のマスコミ7社に連絡を入れました。「全国規模で行われていること」「県内が初であること」への関心が高かったように思います。(2年目以降のPR方法は悩むところですが…) また「報道に使える写真があるか」ということも聞かれました。

感謝状贈呈の際には、新聞社「山陽新聞」とテレビ局「RSK 山陽放送」が取材に来てくださり、それぞれ朝刊記事と夕方の天気予報番組でのトピックになりました。



▲8/11に映画館「シネマ・クレール」の支配人(写真左。右は丸山支部長)へ贈呈。「これからもツバメたちを大切に保護していきたいです」とコメントされた。



▲8/18に奥津湖総合案内所「みずの郷 奥津湖」の所長と事務局長に贈呈。「これからも継続していきたいです」とコメントされた。

参考) シネマ・クレール“ツバメ保護” 日本野鳥の会が感謝状(山陽新聞デジタル版)

<https://www.sanyonews.jp/article/1040765>

◆感想

-贈呈してみていかがでしたか？

今回の贈呈は2団体でしたが、ツバメの巣への対応を取ってくださっている団体は全国でも多数あると思いますので、今後も事業を推進していただきたいです。

なお贈呈先が団体に限られていましたが、ニュースを見て、個人宅でのツバメの見守り情報が寄せられ、お断りの説明をするのに困った件がありました。また今回は取材や贈呈の時期には子育てが済んでしまっていたので、ツバメの営巢中に進められると良いと思います。

-ありがとうございました。

贈呈先に個人宅を含めると、数が多くなりすぎて対応が追いつかなくなる心配があることや、広報の波及効果を期待して、当分は団体を対象にする予定です。今後、個人の方にも参加いただける仕組みを考えていきたいです。

また2021年度は3月から推薦団体を探していただくスケジュールを進めていく予定です。今後ともよろしくお願いたします。

(普及室/堀本 理華)

■総務室より

■令和2年度第2回評議員会(臨時)議事録

- |        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 1 日時   | 令和2年12月9日(水)<br>午後4時10分~午後5時25分      |
| 2 開催場所 | 当財団会議室<br>東京都品川区西五反田3-9-23<br>丸和ビル3階 |
| 3 出席者  | 評議員総数 7名                             |

(敬称略、五十音順) 出席評議員 7名

上田 恵介

松平 宗紀

(以下、5名はWeb会議での出席)

岩切 久

上原 治也

黒澤 信道

河野 博子

小林 みどり

出席理事

遠藤 孝一

狩野 清貴

葉山 政治

出席監事(全員、Web会議での出席)

曾我 千文

新貫 豊

事務局

五十嵐 真(総務室長)

林山 雅子(総務室総務グループチーフ)

松井 華奈(総務室員)

#### 4 議長 上田 恵介

#### 5 議事の経過の要領及びその結果

葉山政治常務理事が開会を宣言、その後、上田恵介評議員長から挨拶があった。また、本評議員会は、Web会議システム(Webex)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。引き続き、葉山常務理事より、本評議員会は定款第22条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨、報告があった。

議事録署名人については、定款第24条の規定により、出席した評議員長及びその会議において選任された1人となっており、評議員長の他、小林みどり評議員が選任され、本人も承諾し、直ちに議案の審議に入った。

#### 6 議決事項の審議

##### (1) 第1号議案 定款変更の件

五十嵐真総務室長より、定款第22条に基づき、評議員の選任を評議員会のみで行う方法から評議員候補者名簿を検討する委員会を設置して行う方法とする定款変更及び評議員候補推薦委員会規程の制定について、資料に基づき説明がされた。

上原治也評議員より外部委員の任期の質問がされ、五十嵐総務室長より、規程案第4条にある通り推薦した評議員と同じ約4年であると回答された。上田評議員長より、評議員に欠員が出た場合の推薦委員会の開催について質問がされ、五十嵐総務室長より、規定の人数を下回る場合には開催する可能性があるとの説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

#### 7 報告事項

##### (1) 2020年度補正予算の件

遠藤理事長より、2020年度補正予算について今年度はコロナの影響により、会費の入金手続きの遅れ及び物品販売の売上減少により、会全体の収入が大きく減少しているため、人件費の削減、具体的には夏季賞与及び冬季賞与の大幅な削減、また野鳥誌発行回数の削減、会議、イベント等の中止による旅費交通費の削減、物品販売事業の停滞に伴う商品仕入費用も削減をした旨、資料に基づき説明があった。

今年度の特定預金取崩額は2億円程度となっており、次年度以降も厳しい状況が続くと懸念されるので、事業費、人件費の絞り込みを続けていく必要があるとの説明がされた。なお、秋以降の会費・寄付収入については持ち直しているが、物品販売収入については厳しい状況が続いているので、大きな改革が必要であると説明がされた。

上原評議員より、賞与の削減はどのような状況になれば改善されるのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、コロナ禍により大幅な減益を余儀なくされた物品販売事業を立て直せば、人件費を削減せず、特定預金の取崩額や事業費の圧縮によって対応する例年の状況に戻せるのではないかと説明がされた。

上原評議員より、事務局の士気が下がらないような工夫をしてほしいと述べられ、遠藤理事長より、将来に明るい希望を持てるよう、寄付の拡大に向けて、各室の連携を深める取組みや、各事業で資金調達のイメージをもって業務が遂行できるよう、ファンドレイジングに関する研修を準備していると説明がされた。

##### (2) 2021年度事業計画及び予算編成方針の件

狩野副理事長より、2021年度事業計画及び予算編成方針の概要について、コロナ禍による寄付や物品販売事業の落ち込み、コロナ禍以前からの会員の減少・高齢化の問題等の改善や向上を目指し、「ビジョン2030」に基づいた公益事業の展開、各部門の連携強化による進展等を盛り込んだ事業計画方針について説明がされ、予算については収支均衡を目指す旨、資料に基づき説明がされた。

黒澤信道評議員より、事業計画にある「連携団体との連携・協力を考慮した公益事業」について、具体的内容について質問がされ、葉山常務理事より、連携団体とは、調査及び探鳥会等を通して自然に対する関心や考え方の普及について連携協力をお願いしていると説明がされた。また狩野副理事長より、リーダーズフォーラムはコロナ禍で中止になったが、今後の開催については検討したいと述べられた。

上田評議員長より、「ビジョン2030」は広く会員への広報活動も進めるべきであると意見が述べられた。

岩切久評議員より運営等に従事する人材の高齢化、後継者不足の問題についての対応策、事例等の質問がされ、葉山常務理事よりヤング探鳥会の開催や、若い方への調査依頼等により、若い方の囲い込み等を試行していると回答された。また、岩切評議員より、地域の大学と共同企画の観察会等の事例が挙げられた。

上田評議員長より、元気な60代の方は多く、バードウォッチングを趣味とする層でもあるので、マイナス要因として捉えず、その年代をターゲットとして絞り、取り込む事や、小・中・高・大学生の比較的時間のある方に普及する事が効果的ではないかと提案がされた。

(3) 2020年度第2回理事会の結果の件  
遠藤理事長より、2020年度第2回理事会の結果について次の通り、資料に基づき報告がされた。

理事会の議決事項「第3号議案 組織変更の件」について、現在7室で運営しているが、2021年4月1日より自然保護室、保全プロジェクト推進室、施設運営支援室の3室を、自然保護室、施設運営支援室の2室とし、計6室とすることで、人員・財源の効率化が見込めると説明がされた。

引き続き遠藤理事長より「第11号議案 野鳥保護区購入の件」について、シマフクロウ保護のための野鳥保護区購入、「第12号議案 「就業規程」及び「給与規程」改定の件」について、従業員の多様な働き方へ対応ができるようにした内容であるとの説明がされた。

上田評議員長より、長靴の仕入状況について質問がされ、遠藤理事長より、過去売り上げが好調な状態のまま発注をしていたが、発注数の見直し等、慎重に事業を進めていると説明がされた。

引き続き上田評議員長より、長靴の販売状況について質問がされ、遠藤理事長より、商品は一定数の需要があるため大きく減少する事はないだろうとの説明がされた。

#### (4) その他

小林評議員より、上原健前常務理事の退任について、前もって評議員へ相談等が無かったことについて意見がされ、遠藤理事長より、上原前常務理事の場合、辞任であったため、評議員会での議決は行われなかったと説明がされた。

上田評議員長より、定款上の問題はないが、理事の選任は評議員の役割でもあり、上原前常務理事の退任については評議員へ報告すべきだったのではないかと述べられ、遠藤理事長より今後は丁寧な対応をすると回答がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後5時25分閉会を宣言し解散した。

以上の議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人がこれに記名押印する。

令和2年12月14日

公益財団法人 日本野鳥の会臨時評議員会

議長 上田 恵介

議事録署名人 小林 みどり

以上

(総務室/松井 華奈)

### ■令和2年度第3回理事会(定例)議事録

1 開催日時 令和2(2020)年12月22日(火)  
午後4時00分~午後5時30分

2 開催場所 当財団会議室  
東京都品川区西五反田3-9-23  
丸和ビル3階

3 出席者 理事現在数 7名  
出席理事 7名(五十音順)

安西 英明  
遠藤 孝一  
狩野 清貴  
葉山 政治  
(以下の理事3名は、Web会議システムでの出席)  
笠原 逸子  
松田 道生  
見田 元

出席監事(全監事、Web会議システムでの出席)  
曾我 千文  
新實 豊

傍聴(全員、Web会議システムでの出席)  
瀬古 智貴(職員労働組合委員長)  
手嶋 洋子(職員労働組合副委員長)  
堀本 理華(職員労働組合会計)

#### 事務局

大畑 孝二(施設運営支援室長兼自然保護室長代理)  
安藤 康弘(会員室長)  
五十嵐 真(総務室長)  
林山 雅子(総務室総務グループチーフ)  
松井 華奈(総務室員)  
(以下、3名はWeb会議システムでの出席)  
田尻 浩伸(自然保護室長兼  
保全プロジェクト推進室長)  
富岡 辰先(普及室長)  
柵 さち子(広報室長)

4 議長 理事長 遠藤 孝一

5 議決事項  
第1号議案 「給与規程」改定の件  
第2号議案 参与再任の件

#### 6 議事の経過の要領及びその結果

理事会開催にあたり、冒頭、遠藤孝一理事長から挨拶があった。また、本理事会は、Web会議システム(Webex)を利用し行う旨が述べられ、出席者が一同に会するのと同等に適時・的確な意見表明が互いにできる状態になっていることが確認された。葉山政治常務理事が開会を宣言し、本理事会は定款第42条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨の報告がされた。

また、職員労働組合から3名の傍聴者が出席している旨の報告がされた。

なお、議事録署名人については、定款第44条に基づき、出席した代表理事及び監事とされており、遠藤理事長、狩野清貴副理事長、曾我千文監事及び新實豊監事が署名人となることを確認した後、次の議案の審議に入った。

(1) 第1号議案 「給与規程」改定の件

五十嵐真総務室長より、労働基準法第37条第5項及び労働基準法施行規則第21条により、割増賃金を計算する際の基礎賃金に算入すべき寒冷地手当を、当会の現行規定では除外していることが判明したため、「給与規程」を改定する旨、資料に基づき説明がされた。また、規程の施行は令和3年1月1日であるが、法令に沿った運用を理事長決裁により既に実施していると追加説明がされた。

見田元理事より、過去の差額への対応について質問がされ、五十嵐総務室長より、過去への原則対応はしないと回答がされ、現在の対象者は6名で、年間24千円程度の割増賃金の増額となると追加説明がされた。見田理事より、寒冷地手当廃止の検討について質問がされ、五十嵐総務室長より、現時点では考えていないと説明がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

(2) 第2号議案 参与再任の件

葉山常務理事より、本年12月31日に委嘱期限を迎える金井裕参与について、引き続き参与として、鳥インフルエンザ及び二国間条約やフライウェイ等の国際会議に関する情報収集などを委嘱したい旨、また、委嘱期間は2021年1月1日から2022年12月31日であると追加説明がされた。

笠原逸子理事より、参与の意見等の集約方法について質問がされ、葉山理事より、鳥インフルエンザについては、事務局の鳥インフルエンザ関連のメーリングリストメンバーとして登録していただき、発生状況や検討会の結果等の情報提供等をいただいている、また、二国間条約やフライウェイ等の国際会議については、準備会合等に参加していただき、情報共有をお願いしていると回答がされた。

審議を経て、議長がこの賛否を諮ったところ、全員が異議なくこれを承認した。

## 7 報告事項

(1) 理事の職務執行状況

定款第28条第4項に基づき、遠藤理事長、狩野副理事長、葉山常務理事より、令和2年4月から11月までの理事の職務執行状況について、それぞれが担当する案件について、資料に基づき報告がされた。

(2) 2020年度事業進捗の件

各室より、担当事業の進捗状況について、新型コロナウイルス感染拡大を受け一部縮小しているが、できる限り計画通りに進めている旨、資料に基づき報告がされた。

曾我監事より、「勇払原野一帯では130年ぶり～ウトナイ湖サンクチュアリでタンチョウのヒナを確認～」や、「オーストラリアで大規模森林火災を引き起こした異常気象により北海道内のオオジシギの繁殖数が推定で42%減少したことを確認」等のプレスリリースのマスコミの反応について質問がされ、田尻浩伸自然保護室長兼保全プロジェクト推進室長より、紙面等への掲載は通常通りの実績であったが、オオジシギについては、「オーストラリアの大規模森林火災との関連」とい

うことで話題性があったため、ニュースとして取り上げられ、「渡り」という切り口によりお天気関連コーナーで取り上げられることがあったと回答がされた。

曾我監事より、新型コロナウイルス感染拡大を受けて発令された緊急事態宣言下での当会ホームページ等の閲覧数について質問がされ、柵さち子広報室長より、この期間、プレスリリース等の当会からの発信がなかったにもかかわらず、閲覧数は通常より多かったと回答がされた。

松田道生理事より、野鳥誌が隔月発行になったことへの会員の反応について質問がされ、柵広報室長より、9.10月号以降全て合併号になっているが、大きなクレームはなく、応援のメッセージは数件あったと回答がされた。なお、野鳥誌の広告は大きく減少しており、9.10月号以降全て合併号としたことへの説明はできる状態であると追加説明がされた。また、コロナ禍で通信販売が盛況であることを受け、同封チラシ件数は大きく増加していると説明がされた。

新實監事より、第2回定例理事会において議決されたシマフクロウ生息地の4か所の保護区の購入の進捗及びその購入金額について質問がされ、田尻自然保護室長兼保全プロジェクト推進室長より、2箇所は購入手続きが完了しており、他の2箇所についても本年度中には購入する、また、購入金額についても議決通りであると回答がされた。

(3) 2020年度決算見込みの件

五十嵐総務室長より、公益事業会計の当期経常増減額は、47,681千円の減額、物品販売事業の収益事業等会計の当期経常増減額は、5,314千円の減額、法人全体として経常収益は、補正予算比32,606千円増の927,520千円、経常費用は、補正予算比4,057千円減の968,226千円、税引後の当期一般正味財産増減額は、補正予算比36,593千円増の40,776千円の減額、また当期指定正味財産増減額は、113,737千円の減額を見込む2020年度決算見込について、資料に基づき報告がされた。

見田理事より、「2020年度(第10期)正味財産増減計算書(決算見込)」の「一般正味財産増減の部」、1)経常収益の(6)物品販売事業収益について、コロナ禍において決算見込が補正予算より22,951千円好転していることは、普及室販売出版グループの並々ならぬ努力が感じられる、また、最後まで努力を積み重ねてほしいと意見が述べられ、富岡辰先普及室長より、1円でも多くの収益増を目指して事業を進めている、また、職員及びスタッフのモチベーション維持を心掛けていると説明がされた。

(4) 評議員会における定款変更及び評議員候補推薦委員会規程制定の件

五十嵐総務室長より、2020年度第2回評議員会において、定款第22条に基づき、評議員の選任を評議員会のみで行う方法から評議員候補者名簿を検討する委員会を設置して行う方法とする定款変更、及び、それに伴う評議員候補推薦委員会規程を制定した旨、資料に基づき説明がされた。

松田理事より、評議員候補推薦委員会の外部委員には、連携団体関係者は含まれるのかとの質問がされ、五十嵐総務室長より、連携団体関係者というよりは、環境行政及び公益法人運営に詳しい方を想定している

と説明がされた。

(5) 石垣島支部解散に伴う支部財産のご寄付の件  
葉山常務理事より、2020年度第1回定例理事会において連携団体の認定が取り消され、解散となった石垣島支部が、解散の手続きを進めた結果、2020年12月1日に支部財産 1,033,379円(1,027,379円(石垣島支部保管分)+6,000円(財団事務局保管分))が、当会に寄付された旨、資料に基づき説明がされた。

議長は以上をもって全部の報告を終了した旨を述べ、午後5時30分閉会を宣言し解散した。

上記の議事を明らかにするために議事録を作成し、遠藤理事長、狩野副理事長及び出席監事の名において記名、押印する。

令和2(2020)年12月24日

公益財団法人日本野鳥の会

議長 代表理事 遠藤 孝一

代表理事 狩野 清貴

監事 曾我 千文

監事 新實 豊

以上

(総務室/松井 華奈)

## ■会員室より

## ■会員数

1月5日時点の会員数は33,633人で、先月と比べ30人減少しました。

12月の入会・退会者数(表1)をみますと、入会者数は退会者数より44人少なくなっています。入会者数は172人で、前年同月の入会者数199人と比べ27人減少しました。また、退会者数は216人で、前年同月の退会者数313人と比べ97人減少しました。

なお、会員の増減は入会者数と退会者数のほかに、会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活した人数によって決まります。

表1. 12月の入会・退会者数

	入会者数	退会者数
個人特別会員	9人	12人
総合会員(おおぞら会員)	32人	81人
本部型会員(青い鳥会員)	34人	35人
支部型会員(赤い鳥会員)	62人	56人
家族会員	35人	32人
合計	172人	216人

年度累計	1,162人	※
------	--------	---

※会費切れ退会となった後に会費が支払われ会員として復活する方がいらっしゃるため、退会者数の年度累計は、実際の退会者数とずれた数字となります。

## ●都道府県および支部別会員数

野鳥誌贈呈者数を除いた数を掲載します。

表2. 都道府県別の会員数(1月5日時点)

都道府県	会員数	前月比
北海道	1,617人	-12人
青森県	232人	1人
岩手県	362人	-2人
宮城県	492人	-1人
秋田県	253人	1人
山形県	205人	-3人
福島県	566人	1人
茨城県	839人	4人
栃木県	696人	-7人
群馬県	588人	3人
埼玉県	1,996人	-8人
千葉県	1,521人	-4人
東京都	4,678人	-8人
神奈川県	3,228人	-15人
新潟県	357人	4人
富山県	195人	1人
石川県	273人	1人
福井県	218人	0人
山梨県	260人	-2人
長野県	819人	3人
岐阜県	452人	4人
静岡県	1,243人	0人
愛知県	1,477人	0人
三重県	428人	2人
滋賀県	299人	4人
京都府	787人	-1人
大阪府	1,934人	-9人
兵庫県	1,262人	3人
奈良県	485人	0人
和歌山県	191人	0人
鳥取県	207人	1人
島根県	188人	4人
岡山県	537人	0人
広島県	559人	4人
山口県	331人	-2人
徳島県	308人	-3人
香川県	175人	0人
愛媛県	342人	-2人
高知県	116人	0人
福岡県	1,227人	3人
佐賀県	196人	6人
長崎県	208人	2人
熊本県	389人	0人

大分県	217 人	-3 人
宮崎県	240 人	-1 人
鹿児島県	309 人	-1 人
沖縄県	93 人	1 人
海外	10 人	0 人
不明	28 人	1 人
全国	33,633 人	-30 人

備考：不明は転居先が不明の会員を示します。

表3. 支部別の会員数（1月5日時点）

支部	会員数	前月比
オホーツク支部	249 人	-1 人
根室支部	73 人	-3 人
釧路支部	149 人	0 人
十勝支部	167 人	-3 人
旭川支部	78 人	0 人
滝川支部	43 人	1 人
道北支部	25 人	0 人
江別支部	20 人	0 人
札幌支部	287 人	-5 人
小樽支部	60 人	-1 人
苫小牧支部	156 人	0 人
室蘭支部	131 人	-1 人
道南釧路	62 人	0 人
青森県支部	115 人	1 人
弘前支部	113 人	1 人
秋田県支部	238 人	0 人
山形県支部	182 人	-6 人
宮古支部	82 人	-1 人
もりおか	152 人	-3 人
北上支部	96 人	-1 人
宮城県支部	459 人	-1 人
ふくしま	143 人	-1 人
郡山支部	157 人	2 人
白河支部	30 人	0 人
会津支部	56 人	1 人
奥会津連合	8 人	0 人
いわき支部	103 人	-1 人
福島県相双支部	16 人	0 人
南相馬	13 人	0 人
茨城県	756 人	-1 人
栃木県支部	668 人	-7 人
群馬	501 人	-1 人
吾妻	43 人	0 人
埼玉	1,486 人	-12 人
千葉県	930 人	1 人
東京	2,639 人	0 人
奥多摩支部	763 人	-2 人
神奈川支部	2,163 人	-18 人
新潟県	262 人	5 人
佐渡支部	33 人	0 人
富山	175 人	1 人
石川	254 人	-1 人

福井県	213 人	0 人
長野支部	402 人	-6 人
軽井沢支部	163 人	3 人
諏訪支部	224 人	4 人
木曾支部	21 人	0 人
伊那谷支部	68 人	0 人
甲府支部	179 人	1 人
富士山麓支部	60 人	0 人
東富士	59 人	-1 人
沼津支部	142 人	-1 人
南富士支部	238 人	-2 人
南伊豆	38 人	0 人
静岡支部	322 人	-1 人
遠江	375 人	0 人
愛知県支部	1,086 人	-4 人
岐阜	437 人	2 人
三重	357 人	4 人
奈良支部	435 人	-1 人
和歌山県支部	197 人	0 人
滋賀	290 人	4 人
京都支部	731 人	-1 人
大阪支部	1,781 人	-13 人
ひょうご	961 人	-1 人
鳥取県支部	222 人	1 人
島根県支部	177 人	3 人
岡山県支部	509 人	0 人
広島県支部	474 人	1 人
山口県支部	308 人	-1 人
香川県支部	136 人	-1 人
徳島県支部	330 人	0 人
高知支部	99 人	0 人
愛媛	321 人	-2 人
北九州支部	272 人	0 人
福岡支部	529 人	6 人
筑豊支部	230 人	-1 人
筑後支部	157 人	-1 人
佐賀県支部	239 人	4 人
長崎県支部	199 人	1 人
熊本県支部	381 人	-1 人
大分県支部	206 人	-1 人
宮崎県支部	236 人	0 人
鹿児島	283 人	-1 人
やんばる支部	66 人	2 人
西表支部	43 人	-1 人
	28,332 人	-62 人

備考：支部別の会員数の合計は、都道府県別の会員数の合計と異なります。

これは、本部型（青い鳥）会員や支部に所属されていない個人特別会員が支部別の会員数に含まれないためです。

（会員室／厚目 葉子）

◆支部ネット担当より

いつも支部ネット通信をご愛読いただきありがとうございます。北風が身にしみる日々ですが、皆様いかがお過ごしですか？

コロナ禍のため人と人との対面が難しい状況ではありますが、メールやウェブ会議システム等を活用し、本年も支部との連携強化に努めて参ります。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

---

日本野鳥の会

## 支部ネット通信

第 200 号

◆発行

公益財団法人日本野鳥の会 2021 年 1 月 27 日

◆担当

総務室 総務グループ

五十嵐真/林山雅子/松井華奈

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2620

FAX : 03-5436-2635

E-mail : sibu-net@wbsj.org

---